

# 住吉中学校ブロック第8回交通安全部会

開催日時 平成25年7月18日（木） 19:00～20:30

会 場 住吉小学校 プレハブ2階会議室

## 次 第

1 開会

2 交通安全部会委員の紹介

3 議事

(1) 新設校開校後の通学路について

(2) 第2グラウンドにおける部活動について

4 閉会

# 住吉中学校ブロック交通安全部会

## 第8回会議資料

日時：平成25年7月18日（木） 19:00

場所：住吉小学校 プレハブ2階会議室

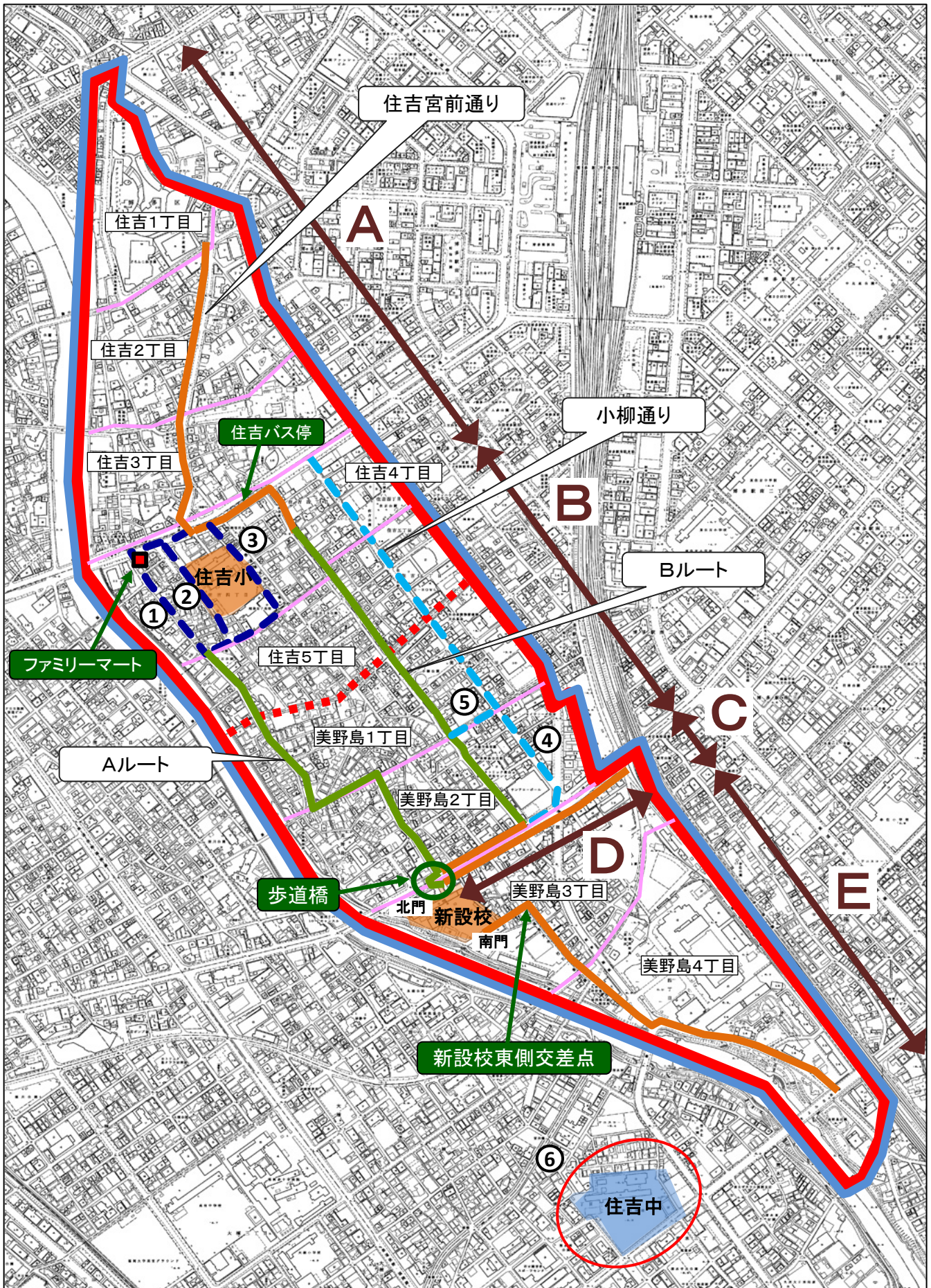
- 1 新設校開校後の通学路について
- 2 第2グラウンドにおける部活動について

## 新設校開校後の通学路について

### 第7回交通安全部会の振り返り

- ◆第7回交通安全部会において、事務局案に対し出された下記の意見について、個別に検討する。
- ◆なお、新設校は施設一体型の小中連携校であることから、小中学校とも同一の通学路を使用する。

エリア	概要	事務局案	部会における意見
A	住吉1～3丁目から住吉通り横断後の通学路	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆歩道整備された「住吉宮前通り」を指定し、西側の歩道を通行。</li> <li>◆「住吉小学校前」交差点を横断し、住吉通り南側の歩道を通行して、「住吉バス停」先の交差点からBルートへ接続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事務局案では住吉通り以北の子どもたちが遠回りとなるため、Aルートにつなぐルートを設定してはどうか。</li> <li>・案1：ファミリーマートの西側を通るルート（右図①）</li> <li>・案2：住吉小学校の西門横を通るルート（右図②）</li> <li>・案3：住吉小学校の東門横を通るルート（右図③）</li> </ul>
B	住吉4丁目から美野島2丁目における通学路	◆Aルート及びBルートを使用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもの分布状況を見て、小柳通りも通学路として検討してはどうか。</li> <li>◆小柳通りを通学路に設定した場合、旧サンアローポールの横を通るルート（右図④）と、途中で曲がりBルートにつなぐルート（右図⑤）との比較検討が必要。（旧サンアローポール横は歩道未設置のため。）</li> <li>◆通学路が増えることに伴い、見守り体制が分散することに留意すべきである。</li> </ul>
C	美野島2丁目から百年橋通りの横断までの通学路	◆百年橋通りの北側歩道を通行し、横断は歩道橋を使用して、北門へ進入。	◆小中学生とも学校前の歩道橋を使用することが最も安全と考えられる。
D	美野島3丁目東部における通学路	◆百年橋通り南側歩道を通行し北門へ進入。	◆特になし。
E	美野島3・4丁目における通学路	◆新設校東側交差点までは現行の通学路を使用。同交差点から左折し、南門へ侵入。	◆第2グラウンド（現住吉中学校：右図⑥）での部活動については、別途経路を検討すべきである。



## Aエリア(住吉1～3丁目から住吉通り横断後の通学路)

### 第7回交通安全部会における意見

◆事務局案では住吉通り以北の子どもたちが遠回りとなるため、Aルートにつなぐルートを設定してはどうか。

- ・事務局案：住吉通り南側歩道を通り、住吉通りバス停先の交差点からBルートへ接続（右図橙色表示）
- ・ルート案①：ファミリーマートの西側を通るルート（右図①）
- ・ルート案②：住吉小学校の西門横を通るルート（右図②）
- ・ルート案③：住吉小学校の東門横を通るルート（右図③）

### ○各ルート案の現況と課題

ルート案	現況と課題
事務局案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Bルートへつなぐため、住吉通り以北の子どもたちは遠回りとなる。</li> </ul>
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉通りは自転車の通行が多く、交差する角は視界が悪いため、自転車等との交錯の危険性がある。</li> <li>・一定の車両通行量があり、道路幅員も狭い。（3.7m～5.0m）</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉通りとの交差点は視界が開けており、見通しがよい。</li> <li>・住吉通り～住吉小学校までの55m区間は歩道が整備済。</li> <li>・住吉小西門から南側は現通学路として使用しているルート。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住吉通りと交差する角にコインパーキングがあり、駐車車両がある場合は視界が悪くなるため、自転車等との交錯の危険性がある。</li> <li>・住吉通りから南下する区間は、精華女子高校と同方向の通学路となり、見守り効果も期待できるが、①・②と比べやや遠回りとなる。</li> </ul>

ルート案①：現Aルート方向から住吉通り方向



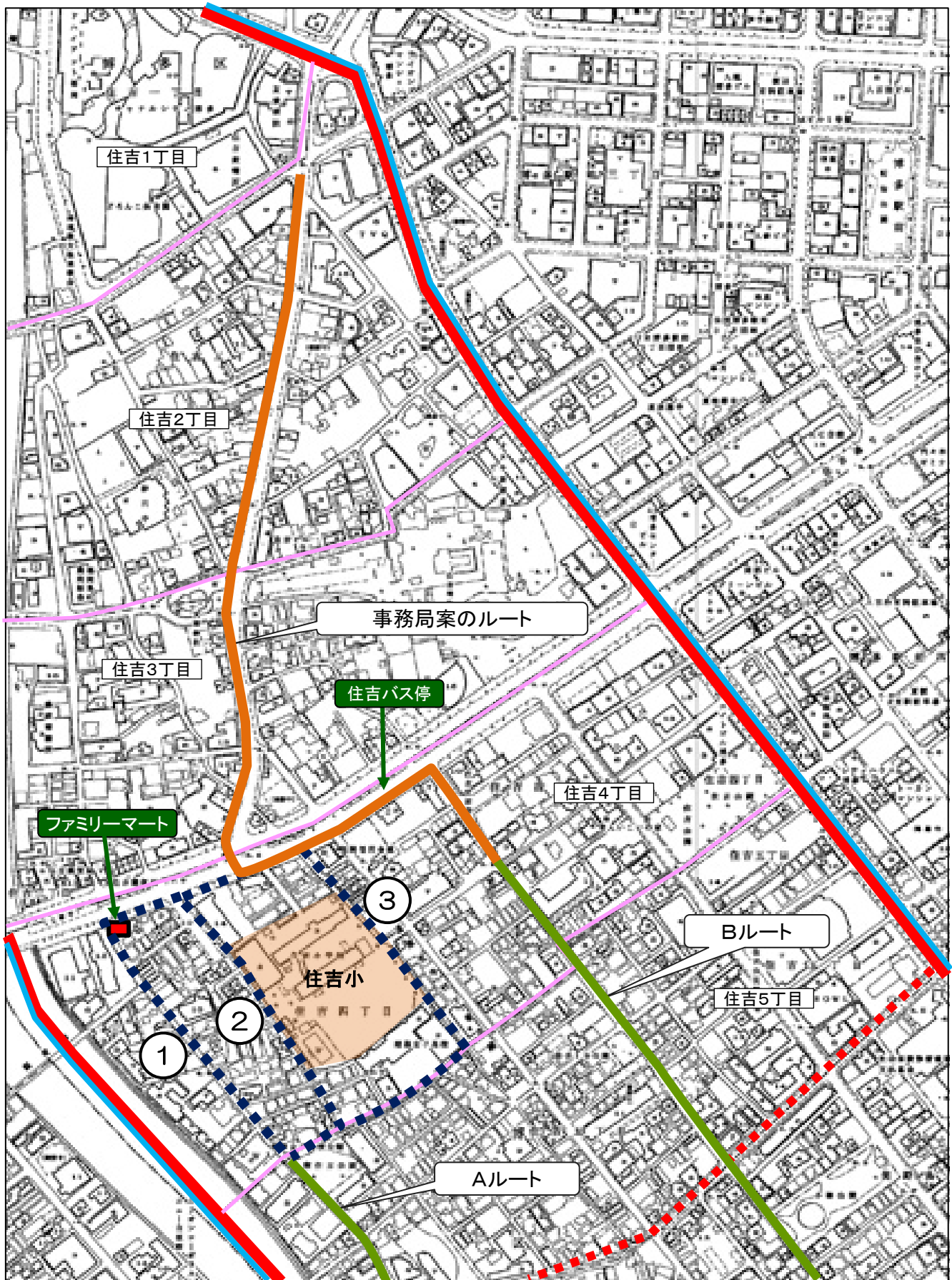
ルート案②：住吉小西門方向から住吉通り方向



ルート案③：住吉小東門方向から住吉通り方向



# Aエリア(住吉1～3丁目から住吉通り横断後の通学路)



## Bエリア(住吉4丁目から美野島2丁目における通学路)

### 第7回交通安全部会における意見

- ◆子どもの分布状況を見て、小柳通りも通学路として検討してはどうか。
- ◆小柳通りを通学路に指定した場合、旧サンアローボールの横を通るルート(右図A)と、途中で曲がりBルートへつなぐルート(右図B)との比較検討が必要。(旧サンアローボール横は歩道未設置のため)
- ◆通学路が増えることに伴い、見守り体制が分散化することに留意すべきである。

### 小柳通りを新規に通学路として指定することの検討

#### 子どもの居住分布から

- Bルート及び小柳通り沿線における児童生徒の居住分布は右図のとおり。
- 小柳通りを通学路指定した場合、主な利用対象者は小柳通り沿線(右図桃色網掛け部分)に居住する児童生徒と考えられるが、Bルートとの並列指定により、学校から離れるに従い小柳通りを通行する児童生徒数はかなり少なくなる。
- 学年間の授業時数の違いや留守家庭子ども会の利用など、時間的な要因で児童生徒数はさらに分散化する。

#### 小柳通りの安全面から

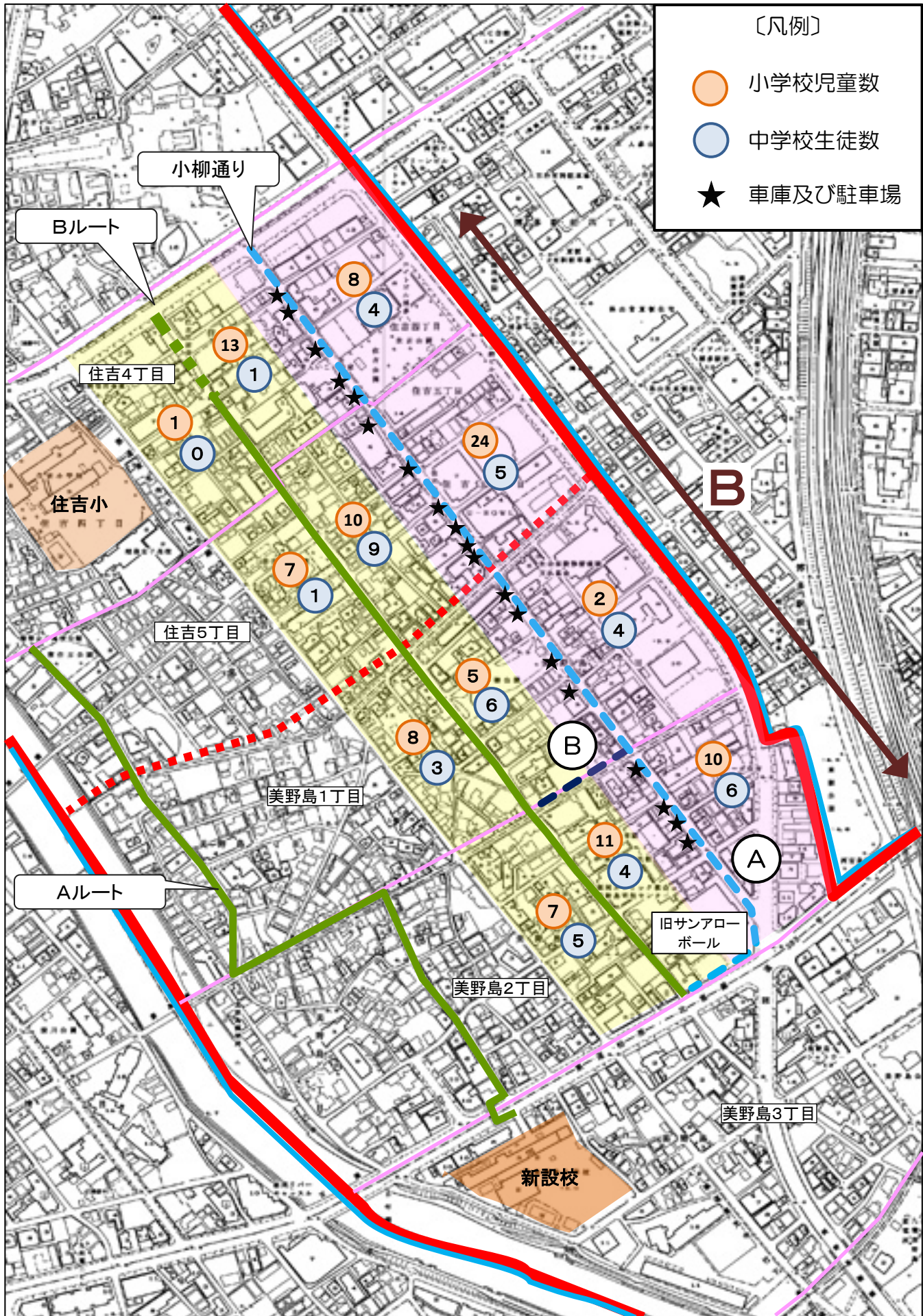
- 小柳通りは現時点においても車両通行量が多いが、今後の旧サンアローボール跡地の開発に伴いさらに日中の交通量の増加が想定される。
- 一部区間を除き歩道整備がなされている。ただし、沿線に駐車場や車庫が多く、出入りのため歩道を横切る車両に留意する必要がある。(右図★印で表示)
- 路上駐車が多く、特に歩道が未設置区間において顕著。(美野島2丁目区間)

#### 小柳通りの通学路指定における論点

- 居住地に近く使いやすい道路を通学路として別途設定するか、一定集団での登下校の意義を重視し通学路を最小限に限定するかの選択。
- 旧サンアローボール跡地開発に伴う車両通行量や流れの変化を踏まえた小柳通りの安全性の検討。
- 近接する2本の道路を通学路指定することに伴う見守り誘導體制の分散化。

**Bエリア(住吉4丁目から美野島2丁目における通学路)**

H25.5.1 現在







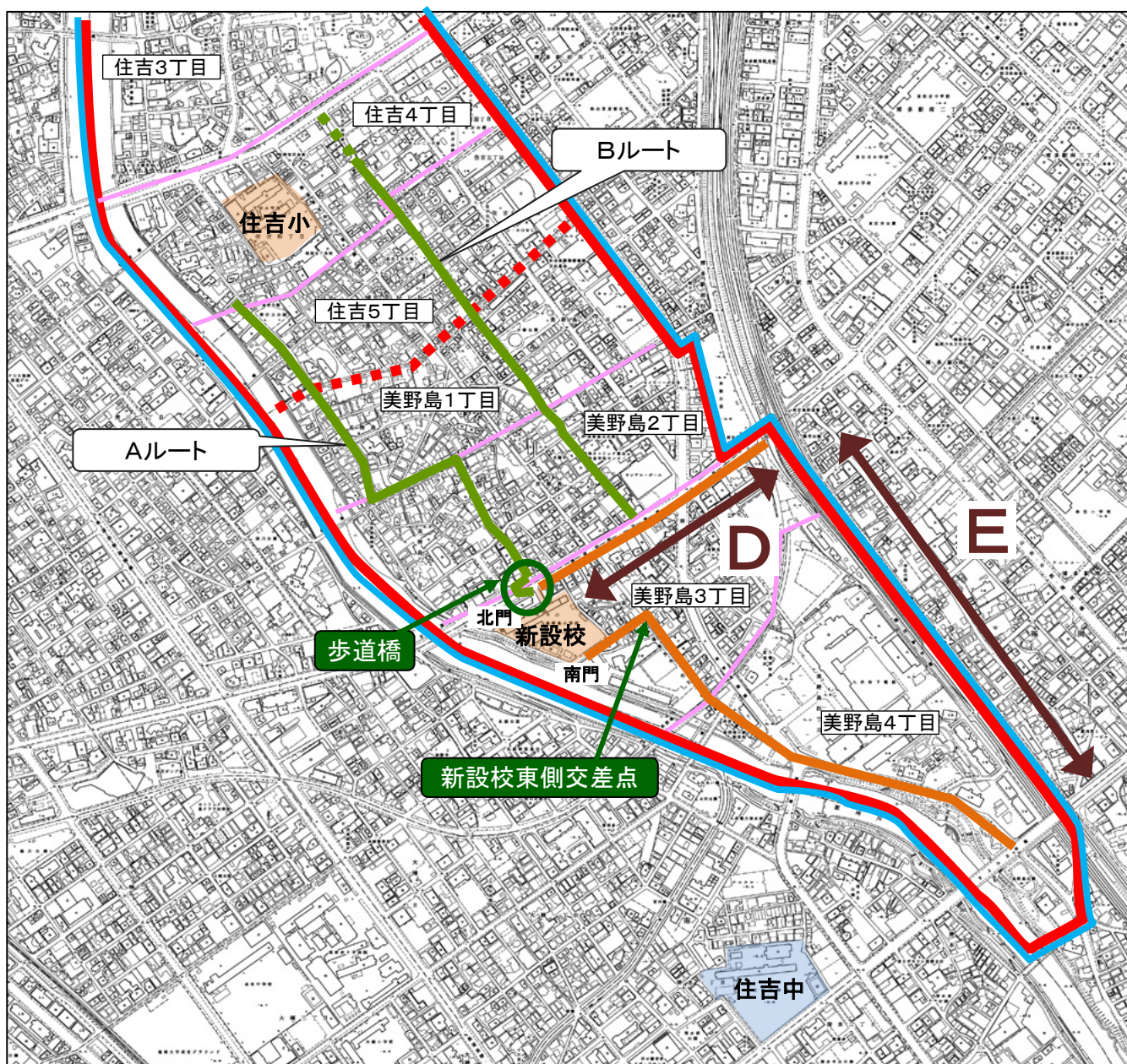
## D及びEエリア(美野島3丁目東部、美野島3・4丁目における通学路)

### 第7回交通安全部会における意見

◆特になし

○Dエリアの通学路について、百年橋通り南側歩道を通行し北門へ進入。

○Eエリアの通学路について、新設校東側交差点までは現行の通学路を使用。同交差点から左折し、南門へ進入。



## 第2グラウンドにおける部活動について

### 第7回交通安全部会における意見

- ◆第2グラウンド（現住吉中学校）での部活動については、別途、経路を検討すべきである。

部活動の原則：学校にて集合・解散を行う。

#### 小中連携校開校後の住吉中学校の特殊事情

運動部の一部が新設校敷地から離れた第2グラウンドで部活動を展開。

※第2グラウンドを使用する部活動は野球部・サッカー部・テニス部

#### 学校敷地以外の場所における部活動の考え方

- 第2グラウンドも学校施設であるため、第2グラウンドを部活動における集合・解散の場所とすることは差し支えない。（学校指導課見解）
- 第2グラウンドにおける部活動時や、学校と第2グラウンド及び住居と第2グラウンドの経路上における事故等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の給付対象となる。（健康教育課見解）

○部活動の集合場所及び解散場所、並びに第2グラウンドへの移動経路について検討を行う。

○検討にあたっては、平日（授業のある日）・休日（学校休業日）の運用に分けて協議する。

## 平日（授業のある日）の部活動について

※下線部分は事務局案  
※青色太字部分は  
今回の部会検討項目

### 1. 部活動開始の集合場所及び部活動終了後の解散場所について

#### (1) 集合場所

第2グラウンドまでの移動中における生徒指導面及び安全管理面から、新設校校地内で集合し、団体で移動する。

#### (2) 解散場所

第2グラウンドにおける部活動終了後の解散場所について、学校及び第2グラウンドそれぞれの長所・短所も踏まえ検討する。

#### 学校で解散とした場合

(☆長所 ★短所)

- ☆新設校内に部室を整備しており、更衣や学用品等の私物の保管場所は確保。
- ☆部員は運動着に更衣後、最小限の運動用具をもって移動。
- ★新設校以南に居住する部員は、一旦学校に戻り帰宅するため遠回りとなる。

#### 第2グラウンドで解散とした場合

(☆長所 ★短所)

- ★直接帰宅するためには部活動終了後更衣の必要があり、第2グラウンドまでの移動時に運動着もしくは標準服を持って移動する必要がある。
- ★さらに教科書・ノートなどの学用品も持って移動する必要がある。
- ☆新設校以南に居住する部員は、合理的な経路で帰宅可能。

### 2. 部活動終了後の帰宅経路について

- 学校解散、第2グラウンド解散にかかわらず、校区内では原則として通学路を使用する。  
ただし、冬季の日没が早い時期に限り、防犯面で優位性のある別経路の使用の可否について検討する。※例：美野島通りの一部、小柳通り（裏面図青色表示）
- 第2グラウンド解散とした場合、校区内までのルートは現住吉中学校の通学路を使用する。  
※裏面図紺色破線表示

## 休日（学校休業日）の部活動について

※下線部分は事務局案  
※青色太字部分は  
今回の部会検討項目

### 1. 集合及び解散場所について

運動着のみで集合・解散することが可能であり、教科書等の学用品を所持する必要もないため、第2グラウンドにおいての集合・解散を可とする。

### 2. 第2グラウンドまでの経路について

- 平日と同様、校区内では原則として通学路を使用する。  
ただし、冬季の日没が早い時期に限り、防犯面で優位性のある別経路の使用の可否について検討する。※例：美野島通りの一部、小柳通り（裏面図青色表示）
- 第2グラウンド解散とした場合、校区内までのルートは現住吉中学校の通学路を使用する。  
※裏面図紺色破線表示

## 第2グラウンドにおける別経路(例)

※冬季の日没が早い時期に限り、使用の可否を検討

